

安心して住み 続けるため奮闘

日本共産党

「一方的に退去させない」

雇用促進住宅

国と独立行政法人雇用・能力開発機構(以下「機構」)が全国の雇用促進住宅の3分の1を廃止し、住民追い出しを打ち出しました。これにたいし、住民と日本共産党が力をあわせ、一方的な追い出しをやめさせ、2014年11月末までの入居延長まで押しかえました。



雇用促進住宅から一方的な入居者退去をしないよう、舛添厚労相(中央)に申し入れる山下、井上両参院議員(手前)ら日本共産党国会議員団=08年8月26日、東京・厚労省

突然「出ていけ」と 一方的に通告

2008年6月から全国の3分の1の雇用促進住宅の入居者に「退去のご案内」が届けられました。

全国14万戸余(近畿で124万戸1万6473世帯)の雇用促進住宅を廃止し、35万人を現在住んでいる家から突然追い出すというものです。さらに、定期契約入居者(2003年10月以降に入居)には「説明も不要」とナシのつづて。一方的通告で、早ければ2008年中に退去させられるということんでもないものでした。

借地借家法にてらしても、国が決めたこととして「一方的退去をせまる「機構」の言い分に正当な理由はありません。国民の生存権、居住権を奪

う不当な措置です。

「一方的追い出しはやめよ」の運動から 「居住権を守れ」 「住宅存続」の運動に

2009年4月23日に24の府県から国と「機構」への要請行動が取り組まれ、住民や日本共産党の国会議員、地方議員が参加しました。

このなかで、国は「退去期限は早くて5年半後まで延期」と表明、「機構」も「居住者の退去は2014年11月以降になる」と明言しました。

6月には、「派遣切り」にあって年明けから緊急入居した人たちが、当初は半年の期限でしたが、同じ条件でさらに半年の延長か、定期借家契約をすれば少なくとも2年間入居

できることになりました。また、求めに応じ、緊急入居者については家賃の分納も受けつけることになるなど、事情に応じた対応を始めました。

もともと、国が雇用促進住宅廃止を決めたこと(閣議決定)がこうした混乱と不安をもたらしました。住民は「一方的追い出しはやめよ」とやむにやまれず立ち上がり、日本共産党は、国会、地方議会で追及するとともに、住民と連帯し力をあわせてたたかってきました。

大もとの雇用促進住宅の廃止をきめた国の方針(閣議決定)を撤回させ、さらに、「居住権を守れ」「住宅存続」の運動に発展させ、願いを実現していきます。



日本共産党は以上の見解を発表しました。